

2020年4月22日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者の感染並びに感染拡大防止措置に
対する補償に関する要請書

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、医療従事者の感染も増加しています。

医療従事者が新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、他の濃厚接触した医療従事者に対し、自宅待機をさせる場合があります。

これは、院内感染を防ぐために必要な措置ですが、待機中の職員への給与補償の負担は、現在、事業所が全額を負担しています。加えて、このような場合には、診療機能の一部または全部を休止することとなり、収入を大幅に減らすこととなります。ひとたび感染者が発生すれば、二重苦を強いられているのが実態です。

新型コロナウイルス感染症の診療に奮闘する医療機関において、不幸にも医療従事者の感染が発生した場合の支援は、医療崩壊を防ぐ上で、必要不可欠です。

以下、要請します。

記

1. 医療従事者が新型コロナウイルスに感染した場合、または感染が疑われ自宅待機等の休業措置を行った場合の保障を全面的に行うこと。

以上